

DISCLOSURE

2026

けいしんの現状



けいしん
兵庫県警察信用組合

CONTENTS

【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

【概況・組織】

2025年度（第70期）経営方針及び推進状況	1
2026年度（第71期）経営方針	2
役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2
当組合のあゆみ（沿革）	2
組合員の推移	2
事業所の名称及び所在地	2
経営体制	3
総代会について	3
トピックス	4～5

【報酬体系について】

対象役員	6
対象職員等	6

【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況等	6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組状況	6
「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況	6

【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	7
リスク管理態勢	7

【経理・経営内容】

主要な経営指標の推移	7
目標に対する取組	8
貸借対照表	8～10
損益計算書	11
剰余金処分計算書	11
業務粗利益及び業務純益等	11
経費の内訳	11
受取利息及び支払利息の増減	11
資金運用勘定及び調達勘定の平均残高等	11
役務取引の状況	12
総資産利益率	12
総資金利鞘等	12
預貸率及び預証率	12
その他業務収益の内訳	12
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	12
職員1人当たりの預金及び貸出金残高	12
法定監査の状況	12
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	12

【資金調達】

預金種目別平均残高	12
財形貯蓄残高	12
預金者別預金残高	13
定期預金種類別残高	13

【資産運用】

満期保有目的の債券	13
その他有価証券	13
有価証券種類別残存期間別残高	13
有価証券種類別平均残高	13
貸出金種類別平均残高	14
貸出金業種別残高・構成比	14
貸出金金利区分別残高	14
消費者ローン・住宅ローン残高	14
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
貸出金使途別残高	14
貸出金償却額	14
貸倒引当金の内訳	14
協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	15

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	15～16
自己資本の充実度に関する事項	17

【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	18～21
信用リスク削減手法に関する事項	22
オペレーショナル・リスクに関する事項	22
出資等エクスポージャーに関する事項	22
金利リスクに関する事項	23
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	23
証券化エクスポージャーに関する事項	23

【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	24～25
手数料一覧	25
商品内容（融資）	26
商品内容（預金）	27

【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等】

苦情処理措置・紛争解決措置	28
---------------	----

【その他】

用語解説	29
職員の資格取得について	29

※本誌に記載の比率及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ

このたび、2026年6月19日付で理事長に就任いたしました岡本圭司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。組合員の皆様には、日々、県民の安全安心の確保に全力で取り組まれておりますことに、役職員一同、心から感謝申し上げます。

また、継続組合員としてご愛顧いただいております皆様方には、様々な場面でご理解とご協力、ご支援を賜っておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

昨今の経済情勢としましては、日本銀行が2024年3月のマイナス金利解除以降、政策金利を引き上げており、2026年6月現在は1.00%となっています。今後さらなる利上げも見込まれており、市場金利の上昇につながっています。また、中東情勢の緊迫化を受け、原油価格の上昇に伴う経済へのマイナスの影響も懸念されており、金融市場は不安定な動きとなっております。そういった環境下においても、多くの組合員の皆様にご利用いただき、金融機関として求められる健全性と安定性を確保することができました。

さて、組合員の皆様に当組合の経営内容をお知らせし、より一層のご理解をいただきたく、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2026（けいしんの現状）」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

これからも、役職員一同が「職域信用組合の果たすべき役割」をしっかりと認識し、業務に取り組んでまいります。今後とも、更なるご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



兵庫県警察信用組合
理事長 岡本圭司

概況・組織

2025年度（第70期）経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでもお伺いします～

経営方針	推進状況
1 健全な経営基盤の確立	融資については、昨年に引き続き、証券会社への金融機関貸付を5億円実行し、期末残高は36,409百万円と前期末を3,003百万円上回りました。 余剰資金運用については、事業債1億円が償還を迎えました。購入については、事業計画では2年国債（0.8%）6億円、5年国債（1.1%）6億円の合計12億円の購入を計画していましたが、債券市場は金利上昇が続いたため、購入を見送った一方、時価評価への影響を鑑み、前述の金融機関貸付を6月にみずほ証券へ5億円実行しました。 また、定期預金のうち満期を迎えた106億円については、金融機関貸付や融資増加及び預金減少のため45億円を解約し、32億円は1年で継続し、29億円は流動性を高めるため1ヶ月ものに置き換え、安定した運用に努めました。 自己資本比率は、リスクアセットは増加しましたが、今期の利益を積み増しし自己資本が増加したため、18.84%となり、前年比で0.05ポイント上昇しました。
2 頼りにされる金融商品の提供	2025年1月から12月までキャンペーン商品として、環境に配慮した優良住宅を対象に金利引き下げを行う「エコ住宅ローン」を販売し、市中の金融機関の金利が固定・変動ともに上昇傾向にあり、物価も高騰する中、多くの組合員にご利用いただきました。 今回のキャンペーンで、組合員の皆様から45億円（通常住宅ローン含む）の申込みをいただきました。 また、預金については、現職の組合員及びOB組合員の方に対して、日ごろの感謝の気持ちを込め、資産形成の一助として、キャンペーン商品「夏のプレミアム定期預金」を、特別金利1年ものが年1.0%で、2025年7月から9月まで募集を行い、18億円を預け入れいただきました。
3 発信力の強化と組合員目線に立った迅速丁寧な顧客対応	神戸市職員信用組合等との共催による「学活セミナー」及び「楽活セミナー」や実際の物件を見ながら資金の相談もできる「完成物件見学スタンプラリー」への参加を呼びかけ、多数の組合員に参加いただきました。「けいしん友の会」についても、新たに3社と提携し、合計18社となり充実を図りました。 また、定期的に月2回県警本部に訪問し、気軽に相談できる場づくりに努めました。 そして、預金に関しても、組合員の計画的な資金確保に向けた「ライフ積立定期」の利用促進を図るため、初任科生に申込書を配付するなどの取組みを強化し、併せてOB組合員と現職組合員のバランスの維持に配慮しました。
4 金融のIT化に対応した組織づくり	内閣サイバーセキュリティセンター主催の官民連携による全分野一斉演習に経営層及び実務担当者等が参加し、初動対応力の向上を図りました。 さらに、全信中協や県警本部等が主催するサイバーセキュリティセミナーに、役職員が積極的に参加し、最新の動向を把握するとともに、組合全体での意識向上を促しました。 また、役職員がIT関連資格を新たに取得し、自己研鑽に努めました。
5 コンプライアンスの徹底と職員の資質向上	(1) コンプライアンス研修の定着化への取組み コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定による誤解答の再確認を行うことにより、理解度の向上に努めました。 (2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況の確認とフォローアップを含めた厳正な監査を行いました。 (3) 職員の資質向上 職員の知識向上を図るため、現地参加だけでなくオンライン研修会への参加も積極的に行うことで受講回数を増加させるとともに、幅広い業務遂行につながる各種資格の取得を推進しました。

2026年度（第71期）経営方針

運営重点	推 進 内 容
1 健全な経営基盤の確立	融資を中心とした堅実な業務運営により、自己資本比率15%以上を維持し、経営の安定性、健全性の確保に努めるとともに、利用分量配当など組合員への利益還元を最優先とした経営を行います。
2 頼りにされる金融商品の提供	組合員のホームバンクとして、組合員に寄り添い、真に頼りにされる金融商品の提供に努めます。
3 発信力の強化と組合員の立場に立った迅速丁寧な顧客対応	「いつでも・どこへでもお伺いします」～ライフプランに応じたご提案をいたします～をキャッチフレーズに、分かりやすい広告等あらゆる広報媒体を活用した情報発信に努めるとともに、常に組合員の立場に立った迅速丁寧な顧客対応の徹底に心がけます。
4 金融のIT化に対応した組織づくり	IT技術の進展により、金融環境が急速に変化する中、サイバーセキュリティの強化と金融のIT化に対応できる強固なシステムの構築に努めます。
5 コンプライアンスの徹底と職員の資質向上	法令、諸規則、社会規範を遵守し、個人情報の保護に配慮するとともに、誠実かつ公正な組織運営に努めます。また、金融情勢の変化に適切に対処できる職員の育成に努めます。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（2026年7月1日現在）

常 勤	理 事 長	岡 本 圭 司	理 事	大 西 毅
	常務理事	山 本 達 也	理 事	松 本 薫
非常勤	理 事	成 富 則 宏	理 事	徳 山 浩 士
	理 事	杉 本 直 之	理 事	菅 野 利 郎
	理 事	栢 野 健 次	常 勤 監 事	新 田 健 志
	理 事	濱 田 和 樹	非常勤 監 事	澤 田 義 雄
	理 事	田 中 稔 充	監 事	中 野 恵 介

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

当組合のあゆみ（沿革）

1956年 3月 / 兵庫県警察職員信用組合を設立 （代表者は、警務部長）	2008年 1月 / 法務・検査課を格上げし、監査室を設置 ／金融検査マニュアルに対応した内部管理規程 等のリスク管理規程等を整備
1956年 4月 / 業務を開始 組合員6,687人	2008年 4月 / 組合員15,213人に
1959年 6月 / 全国信用組合中央協会に加盟	2008年 10月 / 全国信用組合共同センター（SKC）に加盟
1962年 6月 / 全国信用協同組合連合会に加盟	2009年 12月 / 中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進 （当組合は、すでに平成18年から推進）
1977年 5月 / 出資金1口50円を1,000円に変更	2010年 4月 / 常勤体制を4部制（総務部、企画部、業務部、 融資部）へ
1979年 4月 / 財形貯蓄の受入れ開始	2012年 5月 / 店舗改装リニューアル
1979年 6月 / 米・パロース社製コンピュータを導入	2012年 11月 / 営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、 組合員資格を拡大
1984年 5月 / 兵庫県警察信用組合に名称変更	2013年 5月 / 統合的リスク管理委員会の設置
1987年 4月 / 総合口座を導入	2013年 10月 / ICカードへの切替
1989年 5月 / 「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員 11,924人に	2014年 4月 / 常勤体制を2部制（総務部、業務部）へ
1990年 6月 / 「兵庫銀行」のCD機の利用を開始	2017年 6月 / けいしん友の会発足
1993年 8月 / 自営のコンピュータを廃止し「兵銀コンピュー タサービス」と利用契約の締結	2023年 6月 / 「しんくみアプリ with CRECO」サービス開始
1995年 8月 / 業務提携先の「兵庫銀行」が破綻	2024年 10月 / ペット保険販売開始
1996年 9月 / 非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ	
1997年 2月 / 兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を 移転	
1997年 5月 / 「みどり銀行」と業務提携 （平成10年7月「みどり銀行」破綻）	
1998年 4月 / 組合員12,589人に	
1999年 4月 / 「みなと銀行」と業務提携	
2001年 5月 / コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携	
2001年 10月 / 全金融機関から出金可能システムへの移行に 伴い「みなと銀行」との業務提携を解消	
2002年 6月 / 常勤理事2名体制を確立	
2003年 1月 / 渉外課を新設	
2003年 7月 / 新店舗ビルに移転、業務開始	
2005年 2月 / 創立50周年記念出資金の増資	
2005年 6月 / 常勤監事1名体制を確立	
2005年 12月 / 法務・検査課の新設	
2006年 1月 / 提携金融機関との相互入金業務開始	
2006年 2月 / けいしんホームページ開設	
2006年 7月 / リスク管理委員会を設置	

組合員の推移

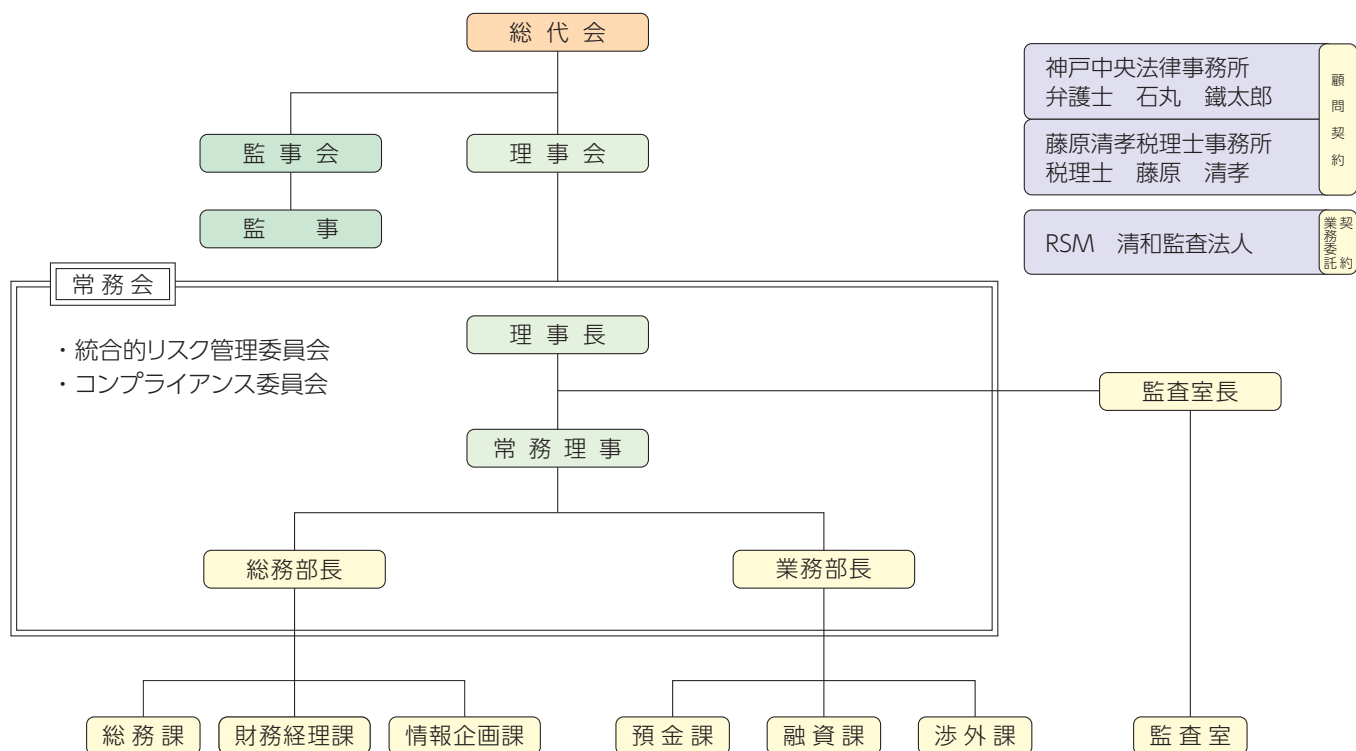
（単位：人）

	2025年度末	2024年度末
個 人	17,915	17,944
法 人	9	9
合 計	17,924	17,953

事業所の名称及び所在地

（2026年7月1日現在）

名 称	兵庫県警察信用組合（本店）
住 所	兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目1番6号
営 業 地 区	全国一円
ATM設置状況	本店1台、店外2台
電 話	078-351-7867



総代会について

1 総代会制度

信用組合は協同組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられていますが、当組合は、組合員数が17,924人（2026年3月末）と多く、組合員の半数以上が参加する必要がある総会の開催が困難であるため、各選挙区から選出された「総代」により運営される、最高意思決定機関である「総代会」を設けています。総代会では、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款の変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。

2 総代の任務

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

3 総代の選出方法、任期及び定数

総代は定款及び総代選挙規約に基づき各選挙区から選出され、任期は3年、定数は110人以上160人以内と定めています。今期は5月20日、県警の組織整備及び春の定期異動に伴い、総代に欠員が生じた選挙区（49選挙区56人）において補欠選挙を行いました。2026年6月末現在、101選挙区に、119人の総代を選出しています。

4 通常総代会の開催状況

本年も、警察本部各部の庶務担当課の総代の他、各ブロック代表警察署の総代や出席を希望された総代にも出席いただくなど、出席者の人数を拡大した「第71回通常総代会」を2026年6月19日、当組合4階会議室において、書面議決権行使を活用し開催しました。

同総代会では、次の事項を付議し、それぞれ原案のとおり、承認・議決されました。

● 審議事項

- ・ 2025年度（第70期）計算書類等の件
- ・ 2025年度（第70期）剰余金処分案の件
- ・ 2026年度（第71期）事業計画及び収支予算案の件
- ・ 役員（理事）の任期満了に伴う改選の件
- ・ 理事の補充・選任の件

● 報告事項

- ・ 組合員の加入状況等について
- ・ 令和8年夏季ボーナス定期預金の募集について

5 総代の氏名等の開示

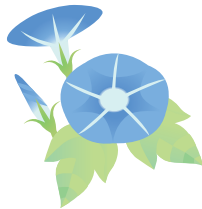
より透明性の高い組織運営の確保やガバナンスの充実を図るため、2015年11月1日から、選挙区ごとの総代氏名及び就任回数を掲載した総代名簿を当組合2階営業室に備え付け、組合員からの開示請求にいつでも対応できるようにしています。



（第71回通常総代会の状況）

1 新体制について

2026年6月19日に理事長が交代し、新たな常勤役員体制となりました。新体制においても、「組合員第一主義」の基本理念に徹して、組合員の皆様の生活の一助になれるよう、誠心誠意、業務に取り組んで参ります。



常務理事 山本達也 理事長 岡本圭司 監事 新田健志

2 2025年度預金・融資の取り組み結果について

○預金

2025年7月～9月までキャンペーン商品として、「夏のプレミアム定期預金」を発売し、18億円をお預けいただきました。夏・冬のボーナス定期についても特別金利で発売し、夏は6,000万円、冬は7,000万円をお預けいただきました。

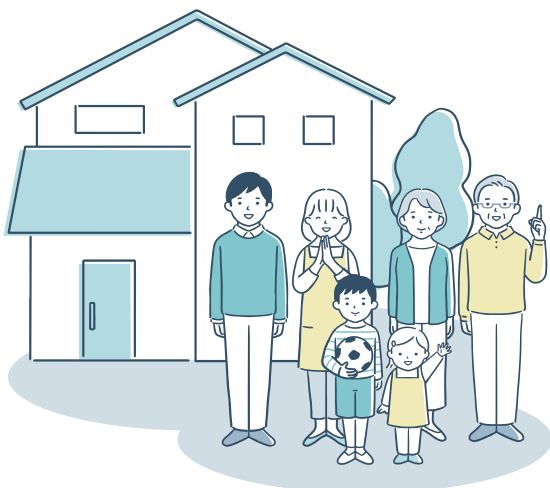
さらに、2026年3月退職者向け「70周年退職記念定期預金」では、4.5億円をお預けいただきました。

○融資

環境に配慮した優良住宅や省エネ改修工事を対象に金利引き下げを行うキャンペーン商品「エコ住宅ローン」を2025年1月から12月まで販売し、104件33億円を受付しました。

3 県警本部への定期訪問の実施について

けいしんでは、お気軽にご相談いただけるよう、毎月県警本部への訪問日を設定しております。詳しくは渉外課（警電 6957）までお問い合わせください。



けいしん 定期訪問

7 月のご訪問日

9 日 (木)

午前

☆ 7月の最新情報 ☆

- 楽住生活応援フェア 開催予定！！
7月25日(土) 兵庫県学校厚生会館にてイベント開催(事前予約制)
各種個別相談コーナー
(新築・建替え・リフォーム、住宅ローン、ライフプラン、生前・遺品整理)
- 学住生活セミナー 開催予定！！
7月11日(土) 7月18日(土) 8月29日(土)
西舞会場 淡路会場 草場会場
各種個別相談コーナー
(新築・建替え・リフォーム、住宅ローン、ライフプラン、生前・遺品整理)
- 第4弾 完成物件見学スタンプラリー 開催中！！
5月1日(金)～9月28日(月) 神戸みずき台にてイベント開催(事前予約制)
- けいしんの住宅ローン！
当初5年間固定金利 0.888% (利用分量配当で実質金利は0.826%)
6年目以降は変動金利 1.380%

詳しくは、下記連絡先までご連絡ください。

けいしん
 兵庫県警察信用組合

【担当】渉外課 【警電】6957

4 完成物件見学スタンプラリーのお知らせ

「けいしん友の会」提携住宅メーカー3社（トヨタホーム・パナソニックホームズ・ミサワホーム）とともに、ウインズタウン神戸みずき台（神戸市垂水区）にて、住宅の完成物件見学会を開催しています。住まいづくりや購入資金の相談受付もごございます。見学会参加には、5日前までに予約が必要です。詳しくは渉外課（警電 6957）までお問い合わせください。



↑詳しくはこちら

▶開催期間：2026年5月1日（金）～2026年9月28日（月）

※8月11日～8月16日は夏季休暇のため、見学できません。



5 「けいしん友の会」のお知らせ

組合員様がお得に住宅等を購入いただけるよう「けいしん友の会」を発足し、各社と提携を行っています。2025年度には、79件ご利用いただきました。

割引利用には、「友の会紹介状」が必要です。商談前に必ず渉外課（警電 6957）にご連絡ください。

今後も組合員様にお得に住宅取得等をいただけるよう、拡充を図って参ります。



↑詳しくはこちら

「けいしん友の会」提携会社一覧				
物件の購入や売却、賃貸物件の契約時に正協会の仲介手数料から割引を受けられます。				
業者名	購入契約	売却契約	賃貸契約	F.P.報酬
QJoinComTrust	20%割引	30%割引	20%割引	20%割引
日栄サービス	20%割引	30%割引	20%割引	20%割引
けいしんの住宅ローン等をご利用いただく、各提携ハウスメーカーから特典が受けられます。				
業者名	新築（建売等）	分譲住宅等（売買取）	リフォーム（工事等）	
セキスイハイム	3%割引	マンダリン 1.5%割引		
KANJU	3%割引	1%割引	1%割引	
KICグループ	4%割引	1%割引	2%割引	(30万円以上)
KATSUMI	5%割引		5%割引	(30万円以上)
SANKEN ARCHITECTS	5%割引		5%割引	(30万円以上)
CFL	5%割引		5%割引	(30万円以上)
住友不動産	3%割引		3%割引	(30万円以上)
セキスイハイム	4%割引		4%割引	
高田 Takasho	3%割引	3%割引	3%割引	(30万円以上)
トヨタホーム	4%割引	4%割引	5%割引	(30万円以上)
Panasonic Homes	4%割引	マンダリン 1%割引	4%割引	(30万円以上)
フジ住宅株式会社	4%割引	2%割引	3%割引	
ミサワホーム	4%割引	4%割引	4%割引	(30万円以上)
YAMADA HOMES	4%割引	1%割引	5%割引	
ヤマト建産	5%割引	1%割引		
和田興産		マンダリン 2%割引		

報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	15,480	18,000
監 事	3,840	10,000
合 計	19,320	28,000

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員の報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進状況等

2025年度の推進状況及び2026年度推進計画は、次のとおりです。

1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察に勤務する職員であることから、次の事項を基本方針として業務を推進します。

(1) 警察組織密着

「地域＝警察組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進します。

(2) 住宅取得支援を最重点

組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与します。

(3) 地域社会への貢献

警察組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことにより、地域社会に貢献します。

2 2025年度の推進結果

(1) 現職組合員への支援

ア 利用しやすい融資支援

組合員が利用しやすいように、2025年1月から12月まで「エコ住宅ローン」を販売し、104件33億円の取扱いを行い、多くの組合員にご利用いただくなど、組合員の要望に応じて「いつでも・どこへでもお伺いします」をモットーとして住宅取得に向けた積極的な相談対応を行いました。

イ 各所属への事務用品の配付

各所属の業務支援として、組合員数及び融資・預金の利用状況等に応じてホワイトボードマーカー、用箋挟等選択制の事務用品を県下全所属に配付しました。

ウ 説明会等の開催

各所属・待機宿舎における個別相談会及びハウスメーカーとの共催による各種イベント等を開催しました。

エ けいしん友の会の拡充等による住宅購入支援

提携先の住宅メーカーを拡充するとともに、当組合の融資を利用することで新築・立替・分譲・リフォームにおける特典の追加等、組合員がメリットを実感できる企

画に取り組みしました。

(2) OB組合員への支援と総合口座の利便性向上

定年等で退職された組合員には、他の商品より有利な金利設定の「退職記念定期預金」の受入れ、退職後の継続返済希望者のための「住宅ローン償還期限の70歳までの延長」、住宅ローン利用中の定年退職者で、退職時の残高が500万円以内になる方に限定した「変動金利からマイナス0.5%の金利優遇」などの方策を引き続き行いました。

また、総合口座通帳に定期預金を組入れることで、現職の時と同様のキャッシュカードで借入れできる当座貸越サービスを拡充するため、その対象となる定期預金に「新悠々定期」を追加しており、融資を受ける機会が少なくなったOB組合員の利便性の向上を図りました。

(3) 地域社会への貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター、兵庫県警察育英会及び兵庫県防犯協会連合会等への支援を行いました。

ホンデリングについては、各警察署から58冊を回収し、値段のつく34冊を業者に送付するなど、被害者支援活動への貢献に努めました。

3 2026年度の推進計画

現職組合員の支援として、住宅ローン利用者への金利優遇、年間返済比率の柔軟な適用等、組合員に寄った融資対応、子育て支援ローンによる子育て世代の支援、低金利な奨学金借換ローン等の継続発売による若手組合員への支援を行っていきます。

2025年度に引き続き、住宅メーカー等と提携した「けいしん友の会」の充実による住宅取得等支援など、組合員の生活の安定と向上に寄与するとともに、OB組合員への支援の更なる充実に取り組みします。

また、暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター、兵庫県警察育英会、兵庫県交通安全協会及び兵庫県防犯協会連合会等非営利団体への支援を行うほか、ホンデリングへの支援継続など地域社会への貢献に努めます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

当組合は、職域信用組合のため、該当はありません。

法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題です。

特に、当組合は、警察職員の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一体となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

1 コンプライアンス担当理事の指名及び統括部署の指定

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部署に総務部総務課を指定しています。

また、理事長直轄の監査室が実施する内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・

プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

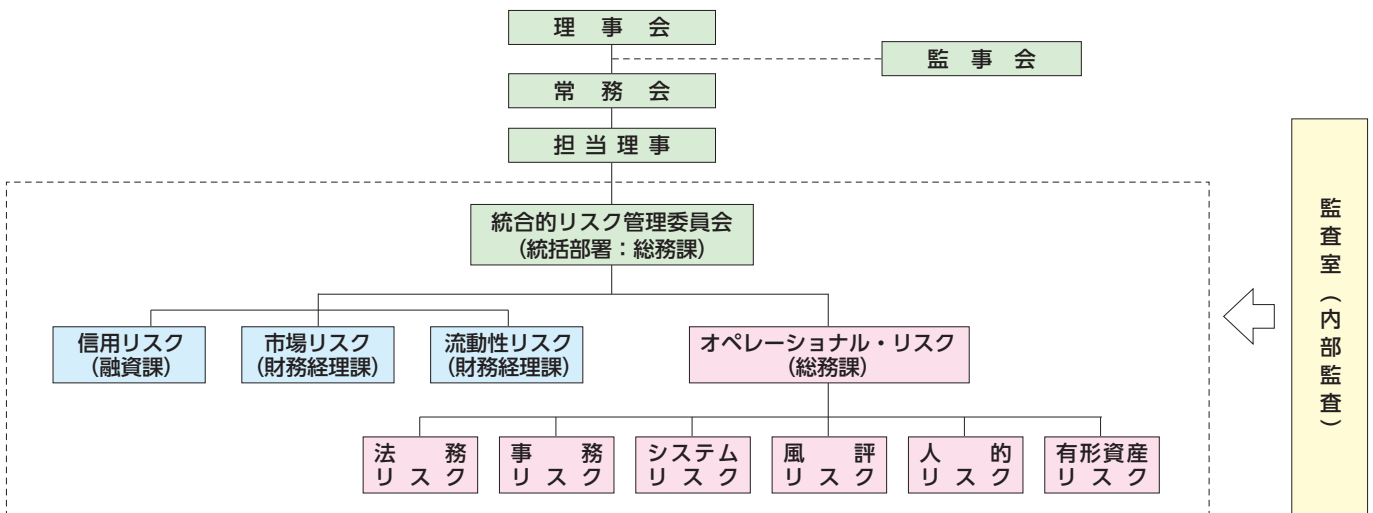
4 委員会の設置

コンプライアンス委員会を設置し、問題点等について随時に審査・検討します。

5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行うとともに、各種の資格取得を奨励しています。

リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位: 千円)

区 分	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
経 常 収 益	780,652	730,117	684,042	673,844	663,320
経 常 利 益	287,049	230,876	207,701	169,883	158,425
当 期 純 利 益	218,128	181,595	160,712	133,247	125,576
預 金 積 金 残 高	59,267,682	61,260,475	63,424,352	67,223,303	67,059,763
貸 出 金 残 高	36,409,311	33,405,938	32,087,058	31,896,372	33,223,255
有 価 証 券 残 高	10,730,530	11,687,270	12,875,820	12,880,940	12,076,420
総 資 産 額	62,910,976	65,327,675	68,094,811	71,982,658	72,787,445
純 資 産 額	3,313,556	3,783,191	4,305,881	4,470,674	4,681,119
自己資本比率 (単体)	18.84 %	18.79 %	18.16 %	17.24 %	16.64 %
出 資 総 額	451,831	478,188	503,241	521,337	541,317
出 資 総 口 数	451,831 □	478,188 □	503,241 □	521,337 □	541,317 □
出資に対する配当金	9,414	9,870	10,307	15,977	16,629
職 員 数	25 人	25 人	22 人	25 人	22 人

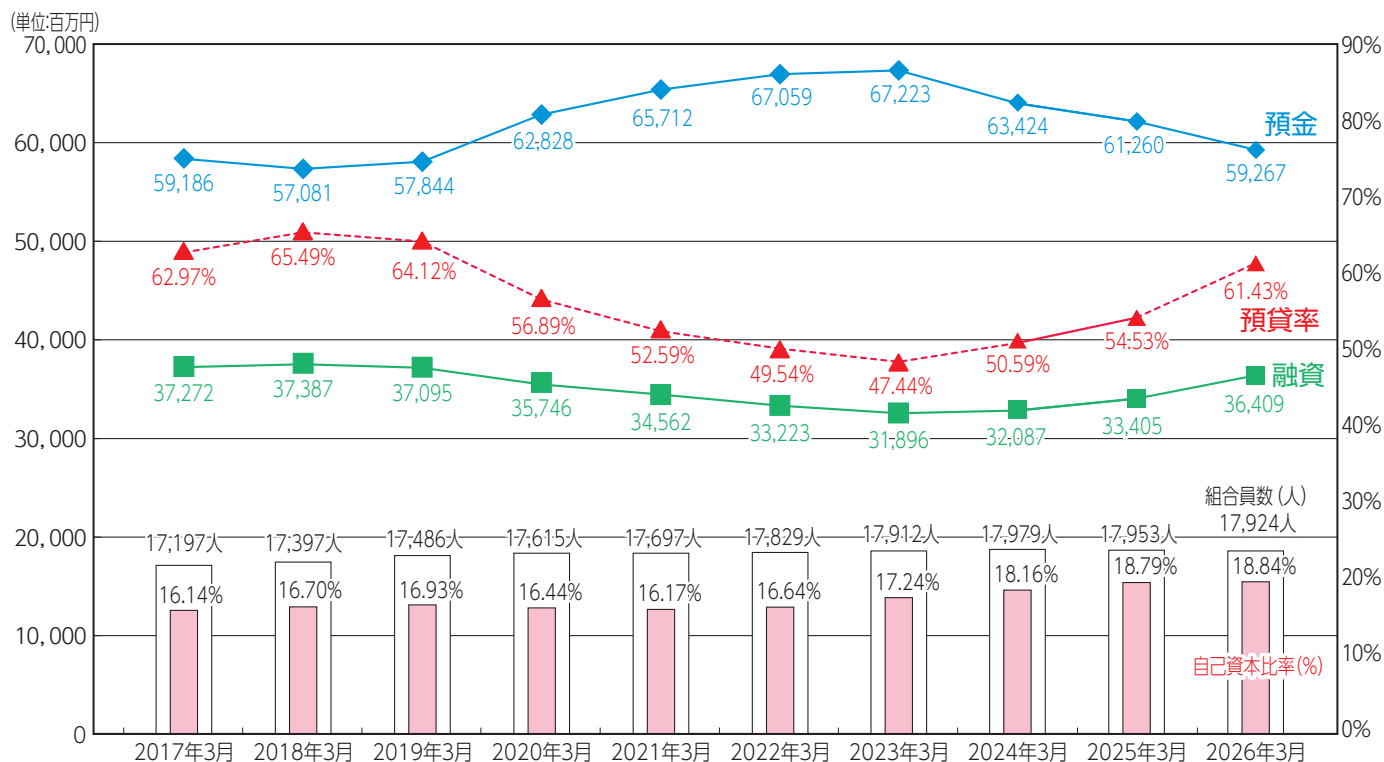
(注) 1 残高計数は期末日現在のものである。

2 「自己資本比率 (単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出している。

目標に対する取組

2025年度は、皆様方のご支援により「預金：592億円、融資：364億円」となりました。

前年度と同様に、多くの組合員の方にご利用いただき、健全性と安全性を確保することができました。



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	2025年度	2024年度
(資産の部)			
現 金	金	173,398	121,418
預 け 金	金	14,509,334	19,268,990
有 価 証 券		10,730,530	11,687,270
国 債		6,209,000	6,889,480
地 方 債		3,126,180	3,268,920
社 債		1,395,250	1,528,770
株 式		100	100
そ の 他 の 証 券		—	—
貸 出 金		36,409,311	33,405,938
手 形 貸 付		—	—
証 書 貸 付		35,246,899	32,199,122
当 座 貸 越		1,162,412	1,206,815
そ の 他 資 産		412,018	422,274
未 決 済 為 替 貸		2,384	4,616
全 信 組 連 出 資 金		221,800	221,800
前 払 費 用		—	—
未 収 収 益		116,024	110,247
そ の 他 の 資 産		71,809	85,611
有 形 固 定 資 産		113,951	115,947
建 物		32,704	35,093
土 地		75,681	75,681
その他の有形固定資産		5,565	5,172
無 形 固 定 資 産		4,893	8,406
ソ フ ト ウ ェ ア		2,132	5,645
その他の無形固定資産		2,760	2,760
繰 延 税 金 資 産		642,930	393,397
貸 倒 引 当 金		△ 85,391	△ 95,966
(うち個別貸倒引当金)		(△ 68,518)	(△ 75,332)
資 産 の 部 合 計		62,910,976	65,327,675

科 目	金 額	2025年度	2024年度
(負債の部)			
預 金 積 金		59,267,682	61,260,475
当 座 預 金		—	—
普 通 預 金		23,273,734	22,671,982
定 期 預 金		35,992,156	38,586,445
そ の 他 の 預 金		1,791	2,046
借 用 金		—	—
当 座 借 越		—	—
そ の 他 負 債		249,395	213,667
未 決 済 為 替 借		47,640	44,557
未 払 費 用		98,322	90,263
未 払 法 人 税 等		70,651	46,498
前 受 収 益		—	—
払 戻 未 済 金		27,812	26,568
そ の 他 の 負 債		4,969	5,779
賞 与 引 当 金		8,864	8,339
退 職 給 付 引 当 金		71,477	62,002
繰 延 税 金 負 債		—	—
負 債 の 部 合 計		59,597,419	61,544,484
(純資産の部)			
出 資 金		451,831	478,188
普 通 出 資 金		451,831	478,188
利 益 剰 余 金		4,340,962	4,167,820
利 益 準 備 金		529,000	510,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		3,811,962	3,657,820
特 別 積 立 金		3,180,000	3,150,000
当期末処分剰余金(又は当期末処分損失)		631,962	507,820
組 合 員 勘 定 合 計		4,792,793	4,646,008
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 1,479,236	△ 862,816
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 1,479,236	△ 862,816
純 資 産 の 部 合 計		3,313,556	3,783,191
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		62,910,976	65,327,675

(注)

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。ただし、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示している。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っている。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理している。
- 3 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。
なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建 物	36年～43年
その他	2年～15年
- 4 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。
- 5 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいて引き当てている。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額をそれぞれ引き当てている。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っている。
- 6 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。
- 7 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上している。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は、次のとおりである。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181百万円
差引額	35,953百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）0.117%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円（財政上の剰余金44,804百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
財政上の剰余金とは、別途積立金と財政悪化リスク相当額（保有する有価証券等の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額）を合算し、追加拠出可能額現価（別途積立金を除いた財源に財政悪化リスク相当額に対し財源が確保されていない部分）を控除した額である。
- 8 消費税及び地方消費税の会計処理は、当組合が消費税の簡易課税制度適用事業者であり、重要性に乏しいことから税込方式により行っている。
- 9 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は950千円である。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額は130,554千円となっている。
- 11 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりである。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）である。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29百万円
危険債権額	98百万円
合計額	128百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものである。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- 12 担保に提供している資産としては、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円及び当座貸越の担保として預け金2,000百万円を差し入れている。

- 13 出資1口当たりの純資産額は、7,333円61銭である。

- 14 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っている。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（統合的リスク管理）を行っている。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金である。

また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されている。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されている。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営している。

これらの与信管理は、融資課において行うが、定期的に開催する常務会や理事会において、経営陣のもとでの審議・報告を行っている。

さらに、与信管理の状況については、監査室において検証している。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務経理課において、信用情報や時価の把握を行うが、これも同様に常務会や理事会において審議・報告を行っている。

イ 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理及び価格変動リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって、金利の変動リスク及び価格変動リスクを管理している。

統合的リスク管理に関する規程及び要領に明記したリスク管理方法や手続等の詳細に基づき、統合的リスク管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っている。

- (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価又は経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いている。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる。）が生じた場合、時価又は経済価値は、1,266百万円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としたものであり、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なることもある。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示している。
- 15 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていない。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略している。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	14,509百万円	14,533百万円	23百万円
(2) 有価証券			
その他有価証券	10,730百万円	10,730百万円	－
(3) 貸出金 (*1)	36,409百万円	35,998百万円	△411百万円
貸倒引当金 (*2)	△85百万円	△85百万円	－
	36,323百万円	35,912百万円	△411百万円
金 融 資 産 計	61,563百万円	61,176百万円	△387百万円
(1) 預金積金 (*1)	59,267百万円	59,115百万円	△152百万円
(2) 借入金	－	－	－
金 融 負 債 計	59,267百万円	59,115百万円	△152百万円

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載している。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としている。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしている。
(2) 有価証券
債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定している。
(3) 貸出金
貸出金は、下記のア及びイの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載している。
ア 6箇月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）とする。
イ ア以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしている。

- 金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしている。
(2) 借入金なし
(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでいない。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 (※)	0百万円
全信組連出資金 (※)	221百万円

- ※ 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていない。
- 16 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりである。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券なし
(2) 満期保有目的の債券なし
(3) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
国 債	－	－	－
地 方 債	100百万円	99百万円	0百万円
社 債	－	－	－
合 計	100百万円	99百万円	0百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
国 債	6,209百万円	7,903百万円	△1,694百万円
地 方 債	3,026百万円	3,299百万円	△273百万円
社 債	1,395百万円	1,498百万円	△103百万円
合 計	10,630百万円	12,701百万円	△2,071百万円

- (注) 貸借対照表計上額は、2026年3月末における市場価格に基づく時価により計上している。
17 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はない。
18 当期中に売却したその他有価証券はない。
19 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりである。

種別\期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	－	－	1,692百万円	4,516百万円
地 方 債	－	1,533百万円	1,289百万円	302百万円
社 債	199百万円	659百万円	536百万円	－
合 計	199百万円	2,193百万円	3,518百万円	4,818百万円

- 20 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,425百万円であり、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能である。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではなく、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件を付している。
また、契約後も定期的にあらかじめ定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じている。
- 21 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりとなっている。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	20,435千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	19,186千円
未払事業税	4,745千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	2,534千円
未払預金利息有税積増	2,398千円
貸付利子等益金算入額	464千円
未払費用（社会保険料賞与分）	374千円
期末貯蔵品	261千円
一括償却資産損金算入限度超過額	256千円
貸出金未収延滞利息	40千円
その他有価証券評価差額金	592,233千円
繰延税金資産合計	642,930千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	642,930千円



損益計算書

(単位：千円)

科 目	2025年度	2024年度
経 常 収 益	780,652	730,117
資 金 運 用 収 益	724,599	670,387
貸 出 金 利 息	514,959	492,015
預 け 金 利 息	78,686	46,716
有価証券利息配当金	125,897	126,599
その他の受入利息	5,056	5,056
役 務 取 引 等 収 益	9,300	7,651
受入為替手数料	7,322	5,731
その他の役務収益	1,977	1,919
そ の 他 業 務 収 益	36,175	37,888
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	5
その他の業務収益	36,175	37,883
そ の 他 経 常 収 益	10,577	14,190
貸倒引当金戻入益	10,574	14,161
償却債権取立益	2	28
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	493,603	499,241
資 金 調 達 費 用	71,707	61,222
預 金 利 息	71,707	61,222
借 用 金 利 息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	121,325	116,095
支払為替手数料	33,931	34,581
その他の役務費用	87,393	81,513
そ の 他 業 務 費 用	67	115
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	86
その他の業務費用	67	28
経 常 費 用	299,508	308,458
人 件 費	188,260	197,718
物 件 費	108,769	108,340
税	2,479	2,399
そ の 他 経 常 費 用	994	13,349
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	994	13,349
その他の経常費用	—	—
経 常 利 益	287,049	230,876
特 別 利 益	21	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
その他の特別利益	21	—
特 別 損 失	0	—
固 定 資 産 処 分 損	0	—
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	287,070	230,876
法人税、住民税及び事業税	71,683	47,531
法人税等調整額	△ 2,740	1,749
法 人 税 等 合 計	68,942	49,280
当 期 純 利 益	218,128	181,595
繰越金(当期末残高)	413,833	326,224
当 期 末 処 分 剰 余 金	631,962	507,820

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。
2 出資1口当たりの当期純利益は、455円36銭となる。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2025年度	2024年度
当期末処分剰余金	631,962	507,820
剰 余 金 処 分 額	96,987	93,986
利 益 準 備 金	22,000	19,000
普 通 出 資 に 対 する 配 当 金	9,414 (年2%の割合)	9,870 (年2%の割合)
事業の利用分量 に対する配当金	35,572 預金利息(100円につき5円の割合) 貸付金利息(100円につき7円の割合)	35,115 預金利息(100円につき5円の割合) 貸付金利息(100円につき7円の割合)
特 別 積 立 金 (建替準備積立金)	30,000 (20,000)	30,000 (20,000)
繰越金(当期末残高)	534,974	413,833

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	2025年度	2024年度
資 金 運 用 収 支	652,892	609,165
資 金 運 用 収 益	724,599	670,387
資 金 調 達 費 用	71,707	61,222
役 務 取 引 等 収 支	△ 112,025	△ 108,444
役 務 取 引 等 収 益	9,300	7,651
役 務 取 引 等 費 用	121,325	116,095
そ の 他 の 業 務 収 支	36,108	37,773
そ の 他 業 務 収 益	36,175	37,888
そ の 他 業 務 費 用	67	115
業 務 粗 利 益	576,975	538,494
業 務 粗 利 益 率	0.86%	0.78%
業 務 純 益	277,466	230,035
実 質 業 務 純 益	277,466	230,035
コ ア 業 務 純 益	277,466	230,117
コ ア 業 務 純 益 (除く投資信託解約損益)	277,466	230,117

(注) 1 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
3 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	2025年度	2024年度
人 件 費	188,260	197,718
報 酬 給 料 手 当	150,427	157,177
退 職 給 付 費 用	13,501	15,156
社 会 保 険 料 等	24,330	25,384
物 件 費	108,769	108,340
事 務 費	69,872	66,744
固 定 資 産 費	11,802	12,220
事 業 費	6,219	6,712
人 事 厚 生 費	759	1,148
有形固定資産償却	5,822	5,826
無形固定資産償却	5,115	6,279
預 金 保 険 料	9,176	9,408
税 金	2,479	2,399
経 費 合 計	299,508	308,458

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

(資産の部)	2025年度	2024年度
受 取 利 息 の 増 減	54,211	25,045
支 払 利 息 の 増 減	10,484	593

資金運用勘定及び調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2025年度	66,367 百万円	724,599 千円	1.09 %
	2024年度	68,495	670,387	0.97
うち	2025年度	34,762	514,959	1.48
貸出金	2024年度	32,653	492,015	1.50
うち	2025年度	18,557	78,686	0.42
預け金	2024年度	22,681	46,716	0.20
うち	2025年度	12,826	125,897	0.98
有価証券	2024年度	12,938	126,599	0.97
資金調達勘定	2025年度	61,796	71,707	0.11
	2024年度	64,051	61,222	0.09
うち	2025年度	61,796	71,707	0.11
預金積金	2024年度	64,051	61,222	0.09
うち	2025年度	—	—	—
借入金	2024年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度0百万円、2025年度0百万円)を、控除して表示している。

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2025年度	2024年度
役 務 取 引 等 収 益	9,300	7,651
受入為替手数料	7,322	5,731
その他の受入手数料	1,977	1,917
その他の役務取引等収益	—	1
役 務 取 引 等 費 用	121,325	116,095
支払為替手数料	33,931	34,581
その他の支払手数料	7,481	7,596
その他の役務取引等費用	79,911	73,917

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2025年度	2024年度
総資産経常利益率	0.42	0.33
総資産当期純利益率	0.32	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く。)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2025年度	2024年度
資金運用利回(a)	1.09	0.97
資金調達原価率(b)	0.60	0.57
総資金利鞘(a－b)	0.49	0.40

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		2025年度	2024年度
預 貸 率	(期 末)	61.43	54.53
	(期 中 平 均)	56.25	50.98
預 証 率	(期 末)	18.10	19.07
	(期 中 平 均)	20.75	20.20

(注) 1 預貸率＝貸出金／預金積金＋譲渡性預金×100
2 預証率＝有価証券／預金積金＋譲渡性預金×100

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2025年度	2024年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	0
その他の業務収益	36	37
その他業務収益合計	36	37

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年度	2024年度
1店舗当たりの預金残高	59,267	61,260
1店舗当たりの貸出金残高	36,409	33,405

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年度	2024年度
職員1人当たりの預金残高	2,370	2,450
職員1人当たりの貸出金残高	1,456	1,336

(注) 預金残高には譲渡性預金を含む。

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8の規定により、会計監査人を置かなければならないとされている「特定信用協同組合」には該当しておりません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2026年6月22日
兵庫県警察信用組合 理事長 岡 本 圭 司

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	24,060	38.9	23,502	36.6
定期性預金	37,735	61.0	40,549	63.3
合 計	61,796	100.0	64,051	100.0

預金の種類別口座数及び残高

(単位：百万円)

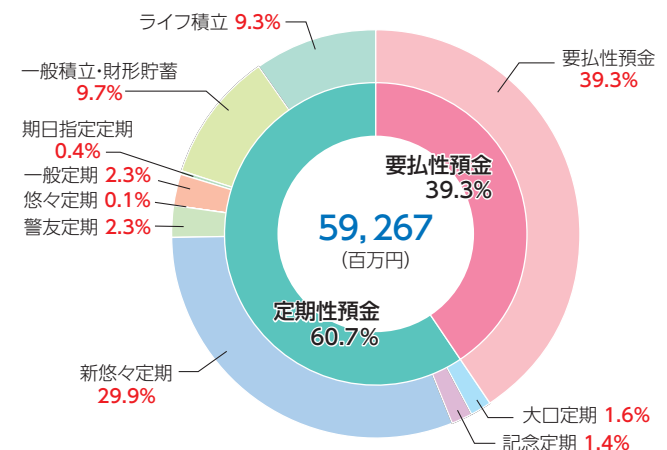
区 分	2025年度	2024年度
要払性預金	19,240口座 23,275	19,297口座 22,674
大口定期	14口座 929	16口座 1,171
記念定期	84口座 814	53口座 474
新悠々定期	1,879口座 17,709	2,296口座 21,462
警友定期	174口座 1,367	204口座 1,574
悠々定期	6口座 32	6口座 32
一般定期	10,543口座 3,665	10,999口座 1,968
期日指定定期	1,135口座 223	1,288口座 258
一般積立・財形貯蓄	2,729口座 5,740	2,928口座 6,118
ライフ積立	3,903口座 5,509	4,009口座 5,525
合 計	39,707口座 59,267	41,096口座 61,260

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	2025年度	2024年度
財 形 貯 蓄 残 高	4,626	4,922

預金の種類別構成比



預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	56,026	94.5	58,370	95.2
法 人	3,240	5.4	2,890	4.7
合 計	59,267	100.0	61,260	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

項 目	2025年度	2024年度
固定金利定期預金	6,808	5,221
変動金利定期預金	17,709	21,462
その他の定期預金	11,473	11,902
合 計	35,992	38,585

資 産 運 用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目		2025年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。 2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債を含む。

その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		2025年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	514	499	15
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	6,209	7,903	△ 1,694	6,374	7,397	△ 1,023
	計	6,209	7,903	△ 1,694	6,889	7,897	△ 1,007
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	100	99	0	507	499	7
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,026	3,299	△ 273	2,761	2,899	△ 138
	計	3,126	3,399	△ 273	3,268	3,399	△ 130
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	100	100	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,395	1,498	△ 103	1,428	1,498	△ 69
	計	1,395	1,498	△ 103	1,528	1,698	△ 69
外 国 証 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	100	99	0	1,122	1,099	23
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	10,630	12,701	△ 2,071	10,564	11,796	△ 1,231
	計	10,730	12,801	△ 2,071	11,687	12,895	△ 1,208

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいている。 2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債を含む。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2025年度末	—	—	1,692	4,516
	2024年度末	—	—	1,786	5,103
地方債	2025年度末	—	1,533	1,289	302
	2024年度末	—	198	2,066	1,004
社 債	2025年度末	199	659	536	—
	2024年度末	100	198	1,230	—
外 国 証 券	2025年度末	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—
合 計	2025年度末	199	2,193	3,518	4,818
	2024年度末	100	396	5,082	6,107

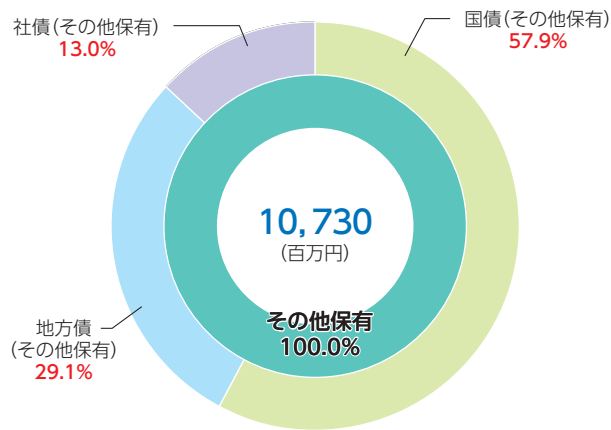
有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	7,892	61.5	7,860	60.7
地 方 債	3,399	26.5	3,460	26.7
社 債	1,534	11.9	1,618	12.5
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	—	—	—	—
合 計	12,826	100.0	12,938	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していない。

有価証券の種類別構成比



貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	—	—	—	—
証 書 貸 付	33,596	96.6	31,471	96.3
当 座 貸 越	1,165	3.3	1,182	3.6
合 計	34,762	100.0	32,653	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	3,500	9.6	3,000	8.9
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	6	0.0	6	0.0
小 計	3,506	9.6	3,006	8.9
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	32,903	90.3	30,399	91.0
合 計	36,409	100.0	33,405	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年度	2024年度
固 定 金 利 貸 出	14,452	11,595
変 動 金 利 貸 出	21,956	21,810
合 計	36,409	33,405

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2025年度	2024年度
国 債	6,209	6,889
地 方 債	3,126	3,268
社 債	1,395	1,528
外 国 証 券	—	—
合 計	10,730	11,687

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区 分	2025年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
信組情報サービス	100	100
合 計	100	100

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	6,020	18.2	5,838	19.2
住 宅 ロ ー ン	26,883	81.7	24,561	80.7
合 計	32,903	100.0	30,399	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合	2025年度末	21	0.0
	2024年度末	13	0.0
預 金 積 金	2025年度末	—	—
	2024年度末	—	—
有 価 証 券	2025年度末	—	—
	2024年度末	—	—
動 産	2025年度末	—	—
	2024年度末	—	—
不 動 産	2025年度末	26,704	73.3
	2024年度末	24,468	73.2
そ の 他	2025年度末	—	—
	2024年度末	—	—
小 計	2025年度末	26,726	73.4
	2024年度末	24,481	73.2
信用保証協会・信用保険	2025年度末	—	—
	2024年度末	—	—
保 証	2025年度末	4,670	12.8
	2024年度末	4,417	13.2
信 用	2025年度末	5,012	13.7
	2024年度末	4,506	13.4
合 計	2025年度末	36,409	100.0
	2024年度末	33,405	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2025年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	9,123	25.0	8,435	25.2
設 備 資 金	27,286	74.9	24,970	74.7
合 計	36,409	100.0	33,405	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

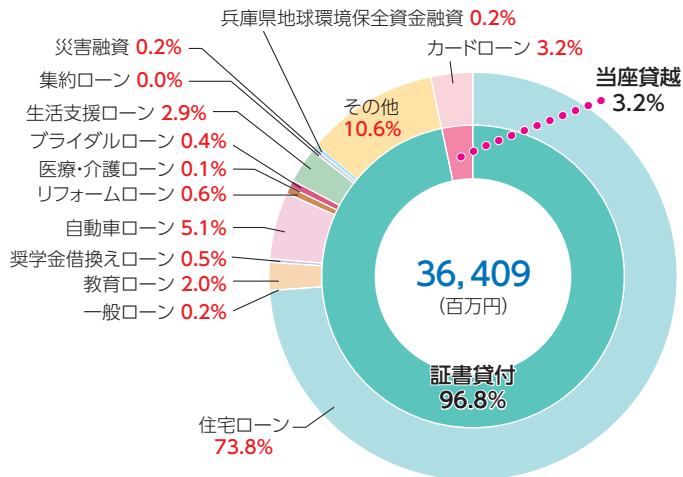
項 目	2025年度	2024年度
貸出金償却額	0	13

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2025年度		2024年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	16	△ 3	20	0
個別貸倒引当金	68	△ 6	75	△ 13
貸倒引当金合計	85	△ 10	95	△ 14

貸出金の種類別構成比



貸出金の種類別件数及び残高

(単位: 百万円)

区 分	2025年度		2024年度	
住 宅 ロ ー ン	1,809 件	26,883	1,778 件	24,561
一 般 ロ ー ン	68 件	86	84 件	103
教 育 ロ ー ン	823 件	742	794 件	717
奨学金借換えローン	106 件	194	94 件	169
自 動 車 ロ ー ン	1,245 件	1,861	1,169 件	1,617
リフォームローン	202 件	224	205 件	216
医療・介護ローン	54 件	30	54 件	33
プライダルローン	126 件	163	132 件	166
生活支援ローン	1,474 件	1,071	1,476 件	1,093
カード・ローン	1,541 件	1,153	1,585 件	1,201
集 約 ロ ー ン	10 件	8	17 件	15
災 害 融 資	24 件	70	24 件	70
兵庫県地球環境保全資金融資	38 件	56	36 件	48
そ の 他	278 件	3,861	283 件	3,394
小 計	5,989 件	9,526	5,953 件	8,844
合 計	7,798 件	36,409	7,731 件	33,405

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2025年度末 29	12	17	29	100.00	100.00
	2024年度末 27	13	14	27	100.00	100.00
危 険 債 権	2025年度末 98	47	51	98	100.00	100.00
	2024年度末 97	36	60	97	100.00	100.00
要 管 理 債 権	2025年度末 —	—	—	—	—	—
	2024年度末 —	—	—	—	—	—
不 良 債 権 計	2025年度末 128	59	68	128	100.00	100.00
	2024年度末 125	49	75	125	100.00	100.00
正 常 債 権	2025年度末 36,337					
	2024年度末 33,335					
合 計	2025年度末 36,465					
	2024年度末 33,460					

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）をいう。
- 3 「要管理債権」とは、「三箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいう。
- 4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）をいう。
- 5 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額を示す。
- 6 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上した額を示す。
- 7 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）をいう。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

●定性的事項

1 自己資本調達手段の概要

発行主体	兵庫県警察信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	451百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資及び利益剰余金等により構成されています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、従来より内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めています。

今後も、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた利益による資本の積上げを行っていきます。

項 目	2025年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,747	4,601
うち、出資金及び資本剰余金の額	451	478
うち、利益剰余金の額	4,340	4,167
うち、外部流出予定額 (△)	44	44
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	20
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	20
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,764	4,621
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3	6
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3	6
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,761	4,615
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,100	23,443
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,159	1,119
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,260	24,563
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.84%	18.79%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出している。

なお、当組合は国内基準により、自己資本比率を算出している。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2025 年度		2024 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,100	964	23,443	937
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,100	964	23,443	937
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	3,868	154	4,739	189
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	953	38	872	34
(iii) カバード・ボンド向け	399	15	399	15
(iv) 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	450	18	450	18
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	13,666	546	12,519	500
トランザクター向け	—	—	—	—
(vi) 不動産関連向け	5,116	204	4,783	191
自己居住用不動産等向け	5,116	204	4,783	191
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
(viii) 延滞等向け	59	2	49	1
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
(x) 株式等	0	0	0	0
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xiv) その他	538	21	550	22
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,159	46	1,119	44
BI	772		746	
BIC	92		89	
ハ 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	25,260	1,010	24,563	982

- (注) 1 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいう。
3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことをいう。
4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 三箇月以上限度額を超過した当座貸越であること
5 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーのことをいう。
6 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当はない。
7 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定している。
8 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

各種リスクに関する状況

信用リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少又は消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」で協議検討、審議し、常務会がこれらのリスクを統合的に管理する態勢としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては監査法人の点検を受けるなど適正な計上に努めております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター（R&I）／株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）／スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

●定量的事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高										延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		預 け 金		そ の 他			
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
内 国		65,065	66,611	36,465	33,460	12,822	12,915	14,548	19,304	1,214	930	128	125
外 国		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		65,065	66,611	36,465	33,460	12,822	12,915	14,548	19,304	1,214	930	128	125
製 造 業		200	200	—	—	200	200	—	—	—	—	—	—
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		799	799	—	—	799	799	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		400	400	—	—	400	400	—	—	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業		100	100	—	—	100	100	—	—	—	—	—	—
卸 売 業・小 売 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		18,282	22,635	3,512	3,009	—	100	14,548	19,304	221	221	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		11,321	11,315	—	—	11,321	11,315	—	—	—	—	—	—
個 人		32,947	30,444	32,947	30,444	—	—	—	—	—	—	128	125
そ の 他		1,012	715	6	6	—	—	—	—	992	709	—	—
業 種 別 合 計		65,065	66,611	36,465	33,460	12,822	12,915	14,548	19,304	1,214	930	128	125
1 年 以 下		13,062	14,763	1,293	1,339	220	120	11,548	13,304	0	0		
1 年 超 3 年 以 下		3,783	6,902	583	602	199	299	3,000	6,000	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		3,219	1,213	1,119	1,113	2,100	100	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,605	4,195	1,612	1,598	993	2,597	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		7,967	7,395	5,163	4,797	2,803	2,597	—	—	—	—		
10 年 以 上		33,198	31,209	26,692	24,009	6,505	7,199	—	—	—	—		
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
そ の 他		1,228	930	—	—	—	—	—	—	1,214	930		
残 存 期 間 別 合 計		65,065	66,611	36,465	33,460	12,822	12,915	14,548	19,304	1,214	930		

注 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額を示す。

2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計額を示す。

3 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 三箇月以上限度額を超過した当座貸越であること

4 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーをいう。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等を含む。

5 CVAリスク及び中央精算機関関連エクスポージャーは含まれていない。

6 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載している。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.14の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業 、 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業 、 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	75	89	△ 6	△ 13	-	-	68	75	0	13
合 計	75	89	△ 6	△ 13	-	-	68	75	0	13

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略している。

4 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの 加重平均値（%）	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
現金	173	121	－	－	173	121	－	－	0	0	0%	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,914	7,908	－	－	7,914	7,908	－	－	0	0	0%	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,406	3,406	－	－	3,406	3,406	－	－	0	0	0%	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,060	22,413	－	－	18,060	22,413	－	－	3,868	4,739	21%	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,512	3,109	－	－	3,512	3,109	－	－	953	872	27%	28%
カバード・ボンド向け	799	799	－	－	799	799	－	－	399	399	50%	50%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	701	701	－	－	701	701	－	－	450	450	64%	54%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,206	16,706	1,425	1,483	18,206	16,706	1,425	1,483	13,797	12,519	70%	75%
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	14,618	13,668	－	－	14,618	13,668	－	－	5,116	4,783	35%	35%
自己居住用不動産等向け	14,618	13,668	－	－	14,618	13,668	－	－	5,116	4,783	35%	35%
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
A D C 向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	59	49	－	－	59	49	－	－	59	49	100%	100%
取立未済手形	2	4	－	－	2	4	－	－	0	0	20%	20%
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	0	0	－	－	0	0	－	－	0	0	250%	250%
合 計									23,693	22,942		

(注) 1 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことである。

2 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額の合計額で除して算出した値のことである。

5 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	20%	30%	35%	40%	50%	75%	100%	250%	合計
	2025年度										
現金	173	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,914	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,914
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,406
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	16,529	1,001	—	27	502	—	—	—	18,060
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	2,008	1,001	—	—	502	—	—	—	3,512
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	799	—	—	—	799
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	500	—	200	—	701
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,425	—	—	—	—	—	18,206	—	—	19,631
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	14,618	—	—	—	—	—	14,618
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	14,618	—	—	—	—	—	14,618
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	59	—	59
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
合 計	11,494	1,425	16,531	1,001	14,618	27	1,803	18,206	259	0	65,369

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	20%	30%	35%	40%	50%	75%	100%	250%	合計
	2024年度										
現金	121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	121
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,908	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,908
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,406
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	20,882	1,001	—	27	502	—	—	—	22,413
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,605	1,001	—	—	502	—	—	—	3,109
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	799	—	—	—	799
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	500	—	200	—	701
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,483	—	—	—	—	—	16,706	—	—	16,706
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	13,668	—	—	—	—	—	13,668
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	13,668	—	—	—	—	—	13,668
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	49	—	49
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
合 計	11,436	1,483	20,887	1,001	13,668	27	1,803	16,706	250	0	67,264

6 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	43,646	1,425	20.000	45,072
40%～70%	1,830	—	50.000	1,830
75%	18,206	—	75.000	18,206
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	259	—	100.000	259
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	0	—	250.000	0
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	65,943	1,425	36.000	65,369

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	46,993	1,483	19.000	48,477
40%～70%	1,830	—	50.000	1,830
75%	16,706	—	75.000	16,706
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	250	—	100.000	250
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	0	—	250.000	0
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	65,781	1,483	34.000	67,264

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことである。

三菱新車購入時、けいしん自動車ローン利用で 最大50,000円 キャッシュバック！

OBの方も「けいしん発行の紹介状」で「**一部の特典**」がご利用できます！
セカンドライフローンご利用でさらにお得！



※ 特典利用には「けいしんが発行する紹介状」が必要です。中古車ご購入の方にもキャッシュバックがあります。
ご希望の方は渉外課（警電 6957）までお問い合わせください。キャンペーンは半年ごとの更新となります。

信用リスク削減手法に関する事項

●定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の与信審査に際し、資金使途、返済原資、収入状況、家計状況など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

●定量的事項

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャー		21	13	—	—	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
④法人等向け		—	—	—	—	—	—
⑤中小企業等・個人向け		21	13	—	—	—	—
⑥不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
ADC向け		—	—	—	—	—	—
⑦劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—
⑧延滞エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—
⑩株式等		—	—	—	—	—	—
⑪その他		—	—	—	—	—	—

(注) 1 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いている。

2 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含まない。

3 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーのことをいう。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合ではオペレーショナル・リスクを幅広くとらえ、それを「法務リスク」「事務リスク（マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策関連事務に係るリスクを含む。）」「システムリスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」に

区分し、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、リスクの確実な認識と評価を行っています。

また、これらのリスクに関しては、統合的リスク管理部署で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、常務会がこれらのリスクを管理する態勢をとっています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 標準的手法を採用しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。

また、リスク管理については、自己査定において管理しています。

○全国信用協同組合連合会

○信組情報サービス株式会社の株式

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 該当事項なし

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額

(単位：千円)

	2025年度	2024年度
評 価 損 益	△ 2,071,469	△ 1,208,257

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当事項なし

●定量的事項

1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2025年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
全 信 組 連 出 資 金	221,800	—	221,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

金利リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲に関する説明
金利リスクとは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びその他の金利感応資産・負債を対象に市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいます。
- (2) リスク管理の方針に関する説明
金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）については、定期的な評価・計測を行い、統合的リスク管理委員会で協議検討したうえ、常務会等への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
- (3) 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
考慮していません。

2 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ・ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.14年です。
 - ・ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.5年です。
 - ・ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその他前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨については、本邦通貨のみであり、考慮していま

せん。

- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
考慮していません。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年度末の Δ EVEの最大値は、1,266百万円となり、前期末と比べて182百万円減少しました。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
自己資本の額に対する Δ EVEの最大値の比率は、26.591%となりました。
当組合では、自己資本比率や有価証券の含み損益等他の経営指標のバランスを総合的に勘案し問題はないものと判断しています。
- (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・ 金利ショックに関する説明
 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値です。
 - ・ 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）
当組合では、有価証券等の市場取引や預貸金といったリスク・カテゴリー毎にVaRに基づく市場リスク量が毎年設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかを毎月モニタリングし、統合的リスク管理委員会で協議検討したうえ、常務会等への報告を行うなど、健全性の確保に努めています。

●定量的事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項 番		ア	イ	ウ	エ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,266	1,448	98	125
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,122	1,279		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,266	1,448	98	125
		オ		カ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,761		4,615	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

サービス、手数料、商品のご案内

サービス時間

(2026年7月1日現在)

1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00~15:00
お振込み	9:00~15:00
その他の業務（各種変更手続、融資相談等※）	9:00~17:30

2 ATM

●当組合ATM（本店：1台、警察本部庁舎4階：2台）

■：ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜 日	ご利用内容	利 用 時 間 帯	
			8:45	17:30
当組合 キャッシュカード	平 日	ご 出 金	■	■
		ご 入 金		
		残 高 照 会		
		暗証番号変更 お振込(※1)		
提携金融機関 キャッシュカード	土・日・祝	ご 出 金	■	■
		ご 入 金		
		残 高 照 会		
		お 振 込		
提携金融機関 キャッシュカード	平 日	ご 出 金	■	■
		ご入金(※2)		
		残 高 照 会		
		お振込(※3)		
提携金融機関 キャッシュカード	土・日・祝	ご 出 金	■	■
		ご 入 金		
		残 高 照 会		
		お 振 込		

(※1) ATM振込手数料に関しては、手数料一覧（P25）をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで、入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

●提携金融機関のATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協及び漁連の各業態に属する金融機関のATM
- その他 ローソン・ファミリーマート等のコンビニ設置のATM／マックスバリュ等イオングループの店舗設置のATM

キャッシュカード	曜 日	ご利用内容	利 用 時 間 帯	
			8	21
当組合 キャッシュカード	平 日	ご 出 金	■	■
		ご入金(※4)		
		お 振 込		
		残 高 照 会		
提携金融機関 キャッシュカード	土・日・祝	ご 出 金	■	■
		ご入金(※4)		
		お 振 込		
		残 高 照 会		

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関ATMでは、ご入金ができます。(有料)

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできないATMがあります。

●ゆうちょ銀行のATM

キャッシュカード	曜 日	ご利用内容	利 用 時 間 帯	
			7	23
当組合 キャッシュカード	平 日	ご 出 金	■	■
		ご 入 金		
		残 高 照 会		
		お 振 込		
提携金融機関 キャッシュカード	土・日・祝	ご 出 金	■	■
		ご 入 金		
		残 高 照 会		
		お 振 込		

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行のATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置ATM）

キャッシュカード	曜 日	ご利用内容	利 用 時 間 帯							
			7	8:45	9	14	18	23		
当組合 キャッシュカード	平 日	ご 出 金		有 料	無 料			有 料		
		ご 入 金								
		残 高 照 会								
	土	ご 出 金		有 料	無 料		有 料			
		ご 入 金								
		残 高 照 会								
	日・祝	ご 出 金		有 料						
		ご 入 金		無 料						
		残 高 照 会								

(注) 有料時間帯は、セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR東日本の駅構内設置のATM（ビューアルutte）

キャッシュカード	曜 日	ご利用内容	利 用 時 間 帯				
			7				23
当組合 キャッシュカード	平 日	ご 出 金				有 料	
		残 高 照 会				無 料	
	土・日・祝	ご 出 金				有 料	
		残 高 照 会				無 料	

(注) カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

(2026年7月1日現在)

取 扱 種 別		取 扱 区 分		取扱金額等	手数料額		
					組 合 員	組合員以外	
為替関係手数料	為替手数料	振込み	電信扱い		5万円以上	6 6 0円	
					5万円未満	4 4 0円	
			定額自動送金		5万円以上	4 4 0円	
					5万円未満	2 2 0円	
			ATM	当組合 カード	5万円以上	3 3 0円	
					5万円未満	1 1 0円	
				現 金	5万円以上	4 4 0円	
	5万円未満	2 2 0円					
代金取立手数料	遠隔地宛取立			1 通につき	4 4 0円		
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードで当組合ATM利用 (県警本部2台・当組合1台)		入・出金 何回でも	無 料		
		当組合カードで提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入 金	1 件につき	110円～220円(注) (ただし、月110円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	110円～220円 (注)	
			出 金	1 件につき	110円～220円(注) (ただし、月110円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	110円～220円 (注)	
	再発行手数料	通 帳		1 通につき	5 5 0円		
		積立定期預金のご契約通知書		1 通につき	5 5 0円		
		ICキャッシュカード		1 枚につき	1, 1 0 0円		
	各種証明書 発行手数料	残高証明書		1 通につき	2 2 0円		
		包括分残高証明依頼書		1 通につき	2 2 0円		
		その他組合が発行する証明書		1 通につき	2 2 0円		
	硬貨両替・入金手数料(※1)		硬貨		1,000枚まで	無 料	
1,001枚以上					5 0 0枚毎に5 5 0円加算		

(※1) 1日に複数回に分けてご入金される場合は、合算した硬貨枚数に応じた手数料が生じます。また、算定に対する手数料となりますので、算定後にご入金を取り止める場合も手数料が生じます。

(注) ご利用の時間帯等により、異なる場合があります。詳しくは、提携金融機関にお問い合わせください。
融資関係については、別途信用調査及び担保の調査等に要した費用が必要になる場合があります。

種 類	資 金 使 途	ご利用限度額	年 利	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内（注1）	当初5年間年0.888%（固定） 6年目以降年 1.38%（変動）	・40年以内かつ 60歳まで （注2、3）
ネクスト住宅ローン	・居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内（注1）	住宅ローン金利 + 0.08%	・40年以内かつ 60歳まで （注2、3、6）
一 般 ロ ー ン	・目的自由な資金	1,500万円以内（注1）	年4.18%（変動）	・15年以内
教 育 ロ ー ン	・入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内（注1）	年1.98%（変動）	・15年以内
自 動 車 ロ ー ン	・自動車、オートバイの購入資金、 金融機関・信販会社等の借換え	500万円以内（注1）	年2.28%（変動）	・15年以内
リフォームローン	・自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内（注1）	年2.28%（変動）	・15年以内
医療・介護ローン	・医療、介護に関する費用	500万円以内（注1）	年1.98%（変動）	・15年以内
ブライダルローン	・結婚に関する費用	500万円以内（注1）	年2.28%（変動）	・15年以内
住宅残債借換えローン	・自宅売却に伴う当組合住宅ローンの残債	500万円以内（注1）	年2.38%（変動）	・15年以内
メモリアルローン	・墓地・墓石、お墓の移転費用、 葬祭費用及び永代供養費用等	500万円以内（注1）	年2.28%（変動）	・15年以内
災 害 融 資	・各種災害復旧資費用	1,000万円以内（注1）	年0.50%（変動）	・20年以内
災害緊急ローン（注4）	・目的自由な資金	20万円以内	無利子	・融資日から起算し て2回目の賞与日 に一括返済
生 活 支 援 ロ ー ン	・目的自由な資金	200万円以内	年3.00%（固定）	・100回以内
担 保 融 資	・目的自由な資金	1,000万円以内（注1）	年2.28%（変動）	・15年以内
定期預金担保融資 （手 形 貸 付）	・目的自由な資金	預金の範囲内 （ただし4,500万円以内）	定期預金金利 + 年0.25%	・定期預金の満期日
当 座 貸 越 （カ ー ド ロ ー ン）	・目的自由な資金	50万円／100万円 （ただし、勤続5年未満は50万 円以内）	年5.25%（変動）	随時返済 （1年の自動延長）
セカンドライフローン	・目的自由な資金【継続組合員の方限定】	定期預金の範囲内	年0.50%（変動）	・1年以上20年以内
出 向 者 ロ ー ン	・出向・派遣に伴う費用	300万円以内（注1）	年2.00%（変動）	・15年以内
セカンドハウスローン	・2戸目及び2親等以内の親族が使用 する居住用の住宅及び新築、増改築 ・他金融機関のセカンドハウスローン借換え	4,500万円以内（注1）	年1.48%（変動）	・40年以内かつ 60歳まで（注3）
子育て支援ローン	・小学校入学前のお子様の育児に関する費用 ・育児休業による収入減の収入補填 （配偶者の育児休業も対象） ・他金融機関等の子育て関連ローン等 からの借換え	200万円以内	年0.66%（変動）	・15年以内
奨学金借換えローン	・本人の奨学金の借換え	奨学金の範囲内（注1）	年0.07%（変動）	・15年以内
新 居 家 電・ インテリアローン	・新居における家電、家具等の購入資金 【当組合住宅ローンご利用から1年 以内の方限定】	500万円以内（注1）	年1.38%（変動） ※住宅ローン完済時には、 一般ローンの金利が適 用されます。	・15年以内
フ レ ッ シ ュ マ ン 住 替 え ロ ー ン	・賃貸住宅入退去時にかかる費用 （家賃は除きます。） ・賃貸住宅入居に伴う家電、家具等の 購入資金【30歳未満の組合員の方限定】	100万円以内	年1.38%（変動）	・15年以内
兵庫県地球環境 保全資金融資	・太陽光発電設備、エネファーム設備 等の他省エネ関連設備（別途、兵庫 県の審査が必要となります。）	500万円以内（注1）	年0.80%（固定）	・10年以内
Webクイックローン （Web 完 結 型）	・目的自由な資金【勤続2年以上】	10万円以上100万円以内	年6.00%（変動）	・10年以内（注5）
ア ス イ ス ト ロ ー ン	・目的自由な資金【勤続1年以上】	10万円以上1,000万円以内（注1）	年6.50%～14.00%（変動）	・10年以内（注5）

（注1） ご利用限度額は、勤続年数・年齢により、異なります。

（注2） 当組合の住宅ローンご利用の方につきましては、金利優遇があります。（27ページ参照）

（注3） 定年退職又は勤奨退職の方で、当組合が定める条件を満たす場合は、満70歳まで継続して償還を行うことができます。

また、住宅ローンについては、定年退職の方で、退職時の残高が500万円以内になれる場合は、変動金利からマイナス0.5%の優遇金利を適用いたします。

（注4） 所定の災害発生時にお申込の受付をいたします。

（注5） ㈱オリエントコーポレーションの保証付き

（注6） 全国保証㈱の保証付き

<金利の優遇等について>

○住宅ローン	・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方（注） …… △0.10% ・財形貯蓄を3年以上継続して積み立てされている方（注） …… △0.05% ・当組合のブライダルローンをご利用中又はご返済済みの方（注） …… △0.10% ・がん保障特約付団体信用生命保険に加入される方 …… +0.10% ・8大疾病補償付債務返済支援保険に加入される方 …… +0.10% （注） 固定期間中は、金利優遇の適用はありません。	
○教育ローン	・当組合の住宅ローンをご利用中又はご返済済みの方 …… △0.70% ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10% ・当組合の教育ローンをご利用中の方 …… △0.10% ・新規融資を含む当組合の教育ローン残高合計が200万円超となる方 …… △0.10%	（最大0.7%優遇）
○自動車ローン	・当組合の住宅ローンをご利用中又はご返済済みの方 …… △1.10% ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10% ・当組合の自動車ローンをご利用中の方 …… △0.10% ・新規融資を含む当組合の自動車ローン残高合計が200万円超となる方 …… △0.10%	（最大1.1%優遇）
○リフォームローン	・当組合の住宅ローンをご利用中又はご返済済みの方 …… △0.90% ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%	（最大0.9%優遇）
○ブライダルローン	・当組合の住宅ローンをご利用中又はご返済済みの方 …… △0.90% ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%	（最大0.9%優遇）
○医療・介護ローン、 メモリアルローン	・当組合の住宅ローンをご利用中又はご返済済みの方 …… △0.60% ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%	（最大0.6%優遇）

※ 他金融機関で住宅ローンの借換え及び住替え時に他金融機関の住宅ローンをご利用された方は対象外となります。

商品内容（預金）

（2026年7月1日現在）

種 類	特 色	預 入 金 額	備 考
普 通 預 金	給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上	
無利息型普通預金 （決 済 用 預 金）	預金保険制度により全額保護（1,000万円の保証とは別枠となります。）される預金です。 現在ご利用中の有利息の普通預金から、お切り替えも可能です。	1円以上	
定期 預 金	大 口 定 期	当組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上 満期後、自動継続
	記 念 定 期	継続組合員の、退職金を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	500万円以上 （退職金の範囲内） 満期後、「新悠々定期」へ自動的に継続書換え
	新 悠 々 定 期	①組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は、6箇月ごとの見直し、利息計算は、6箇月ごとの複利計算です。 ②利息元加型と、利払型を選択いただけます。 ③総合口座の担保とすることができます。	500万円以上 満期後、自動継続
	警 友 定 期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ②利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上 満期後、自動継続
	悠 々 定 期	①6箇月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ②年金振込の方には、金利を優遇（+0.01%）いたします。	500万円以上 満期後、自動継続
	ス ー パー 定 期	①法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ②個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上 満期後、自動継続
	期 日 指 定 定 期	①個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ②利息計算は、1年の複利計算となります。 ③総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上 300万円未満 満期後、自動継続
積 立 定 期 預 金	一 般 積 立 定 期	①計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ②数ヶ月の短期運用から、教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上 エンドレス型
	ラ イ フ 積 立 定 期	①住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ②積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借り入れするときにも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上 エンドレス型
	一 般 財 形 貯 蓄	兵庫県警察に勤務されている方が対象です。結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。	エンドレス型
	住 宅 財 形 貯 蓄	勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法（勤労者財産形成促進法）に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。	1口、1,000円以上 非課税限度額までは利息が非課税です。

【キャッシュカードを利用される組合員の皆様へ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。

被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**を使用されている方はすみやかに暗証番号を変更してください。

(注) 類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ① 取引変更届 | ② キャッシュカード発行依頼書兼暗証番号届 |
| ③ 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードの写し等） | |
| ※ 書類が必要な場合は、当組合（預金課）へご連絡ください。 | |

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付日	受付時間帯	連絡先電話番号
平日	8:45～17:30	(078) - 351 - 7867 警電 6955・6959
	17:30～ 8:45	(078) - 351 - 7970 【信組ATMセンターへ転送】
土・日曜日、祝日	終日	

しんくみのATMでの通帳記帳が便利になりました

当信用組合の通帳

全国の提携信用組合のATMで記帳可能

通帳記帳提携 対応ATM
提携信用組合の通帳が記帳できます



当組合ATMで通帳繰越が出来ます！

当組合ATMでは、最終ページまでいっぱいになってしまった当組合の通帳を新しい通帳に繰越することができます。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等

苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

●苦情処理措置

当組合へのお申し出先	総務部総務課 電話番号： 078-351-7867 受付時間：9:00～17:00（祝日及び金融機関の休日は除く。） ※総務課以外でも受付します。
------------	--

●紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)	名 称	電 話 番 号
電 話 番 号	03-3567-2456	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
受 付 日 間	月～金 9:00～17:00（祝日及び当協会の休業日を除く。）	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
		第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

その他

用語解説

△ EVE

△ EVEとは、Economic Value of Equity（エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ）の略で、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことをいいます。

△ NII

△ NIIとは、Net interest income（ネット・インタレスト・インカム）の略で、銀行勘定の金利リスクのうち、算定基準日から12箇月を経過するまでの金利収益の減少額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに理論的に算出された値をいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている資産の割合のことをいいます。エクスポージャーとは、英語で「晒す」という意味です。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で役職員の活動、システム又は外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当組合では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利変動により損失が発生する懸念とその度合いのことをいいます。

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金及び内部留保等を中心とした吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

債務者区分

取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念

先・実質破綻先・破綻先に区分することです。

なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって保有資産の価値が変動し、損失を被るリスク又は将来の収益が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っている取引先や当組合が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少又は消失し、当組合が損失を被るリスクのことをいいます。

ソブリン

ソブリンとは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することを行います。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に保有資産ごとに分類して用います。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

職員の資格取得について

(2026年3月31日現在)

当組合では、組合員の皆様に様々なライフステージに応じたベストなサービスをお届けするために、職員の業務能力と知識の向上に向け、各種の資格の取得等、職員の資質向上に取り組んでいます。

住宅ローンアドバイザー…………… 10名
コンプライアンスオフィサー銀行コース… 20名
シニアコンプライアンスオフィサー…………… 1名
個人情報保護オフィサー銀行コース…………… 20名
AML／CFTスタンダードコース…………… 15名
CFP…………… 1名
FP技能士 1級…………… 1名
FP技能士 2級…………… 11名
FP技能士 3級…………… 14名

NISA取引アドバイザー…………… 1名
社会保険労務士…………… 1名
宅地建物取引士…………… 6名
少額短期保険募集人試験…………… 10名
日商簿記 2級…………… 7名
日商簿記 3級…………… 5名
マイナンバー保護オフィサー…………… 6名
マイナンバー実務検定 1級…………… 1名

マイナンバー実務検定 2級…………… 1名
ITパスポート…………… 4名
情報セキュリティマネジメント…………… 2名
基本情報技術者試験…………… 1名
金融サイバーセキュリティ3級…………… 1名
金融生成AIベーシック…………… 2名
防災士…………… 1名
うちエコ診断士…………… 1名

店舗ご案内



兵庫県警察信用組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目1番6号
TEL【代表】078-351-7867 【融資専用】078-367-5290
FAX【代表】078-351-7663 【業 務】078-351-7878
ホームページ <https://www.hyogo-keishin.co.jp>



ホームページ

